

随意契約の契約状況表

(選挙管理委員会)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
1	選挙管理委員会 事務局	衆議院議員総選挙及び 最高裁判所裁判官 国民審査における選 挙公報等配布業務委 託料	令和6年10月7日	大分市府内町3丁目9番 15号 (株)大分合同折込広告セ ンター	7,214,460	7号	市内全世帯に配布することの対応が可能な業者 は、郵便事業株式会社大分支店と株式会社大分合同 折込広告センターの2社だけである。郵便事業株式会 社大分支店の場合は、配布する公報等を配達地域指 定冊子小包として取り扱うので、公報1部ごとにビニ ール袋等に封入するか帯封を巻くことが定められてお り、定額の配達料金1部164円に加え封入等に要する 費用が1部15円程度かかることとなっている。 一方、株式会社大分合同折込広告センターの場合 は、実際に居住している世帯に通常の新聞配達と同 じ要領、方法で配布するので、郵便事業株式会社大 分支店が取り扱う配達地域指定冊子小包のように封 入等の作業やそれに伴う費用、余分な法人への配布 料も不要となっている。 同社は、過去17回、全戸に公報等を配布した実績が あり、その価格は1部につき令和2年度までは16円、令 和3年度からは18円で契約をしており、時価に比べて 著しく有利な価格で同社と契約することができると判 断する。 単価契約:33円
2	選挙管理委員会 事務局	衆議院議員総選挙に おける入場整理券作 製等業務委託	令和6年10月9日	大分市東春日町17-57 (株)オーイーシー	555,500	2号	入場整理券及びお知らせハガキ(以下「入場整理券 等」という。)は、選挙人データ登録後約7日間の限ら れた期間に、印刷した入場整理券等に印字及び圧着 作業(約26万件)を行い、死亡者や二重登録者の引き 抜き作業を行った後選挙人に発送している。 入場整理券等の印字は、本市のこの種の印字作業 を包括的に契約し、市情報政策課内で行っている株 式会社オーイーシーだけしか対応することができな い。また、突発的なデータの差し替え等が生じた場合 に対応するためには、庁舎内での印字・圧着作業が 必要であることから、入場整理券等を確実に作製し選 挙人に届けるため本業務を同社に委託するものでは ある。
3	選挙管理委員会 事務局	衆議院議員総選挙及 び最高裁判所裁判官 国民審査における選 挙システム運用支援 業務委託	令和6年10月6日	福岡市博多区店屋町6 番25号 (株)ムサン福岡支店	7,355,700	2号	大分市選挙システムは、株式会社ムサシのパッケー ジソフトの導入が根幹となっている。本委託業務は、 選挙人名簿調整の立会い、期日前、不在者投票及び 当日投票の管理システムの展開、機器の調達・設定 等を行うものであるため、本市選挙システムの開発企 業でなければ不可能である。
4	選挙管理委員会 事務局	衆議院議員総選挙及 び最高裁判所裁判官 国民審査開票会場設 営・撤去業務委託	令和6年10月23日	大分市金池町2丁目13 番14号 ソーコー(株)	1,694,000	2号	当該選挙の開票所は、毎回選挙において開票所と している大洲アリーナが他の行事で使用することがで きず、やむなく大分舞鶴高等学校多目的競技場の借 用を依頼し、再三の交渉の末、諸条件が付された上、 10月11日に許可を受けることができました。 本委託は、毎回設営を選挙期日の2日前の午前8時 30分から行い、撤去を翌日の正午までに行っていまし たが、既に決定している学校行事の関係で、設営を2 日前の午後8時以降、撤去を翌日午前8時までに行わ ざる得なくなっています。 このような、設営と撤去を深夜や早朝の時間帯に行 う仕様に対応できるかどうかを市の登録業者に問い 合わせたところ、ソーコー株式会社のみであったた め、業者選定を競争入札によることは不可能である。
5	選挙管理委員会 事務局	衆議院議員総選挙及 び最高裁判所裁判官 国民審査開票会場電 気配線業務委託	令和6年10月23日	大分市三川下2丁目2番 21号 (株)ミヤマ電気	601,700	2号	当該選挙の開票所は、毎回選挙において開票所と している大洲アリーナが他の行事で使用することがで きず、やむなく大分舞鶴高等学校多目的競技場の借 用を依頼し、再三の交渉の末、諸条件が付された上、 10月11日に許可を受けることができました。 本委託は、従来から選挙期日の前日午前8時30分 から作業に着手し、撤去を翌日の正午までに行ってい ましたが、既に決定している開票会場である高校の行 事の関係で、撤去を翌日午前8時までに行わざる得な くなりました。 使用許可を受けてからの短期間で確実に開票開始 時刻までに電気配線を完成し、撤去を早朝の時間帯 に行う仕様に対応できる業者は、調査した結果、市の 登録業者の中で(株)ミヤマ電気だけであった。
6	選挙管理委員会 事務局	衆議院議員総選挙に おける自書式投票用 紙読取分類機の点検 及び設定業務委託	令和6年10月18日	福岡市博多区店屋町6 番25号 (株)ムサン福岡支店	871,200	2号	現在、投票用紙分類機を製造しているのはグロー リー株式会社と株式会社ムサシの2社だけであり、本 市選挙管理委員会が所有しているのは、株式会社ム サシ製の「CRS-VA」のみである。 また、本市選挙管理委員会が使用している開票集 計システムも株式会社ムサシ製であることから、投票 用紙分類機の機器の点検といったハード面だけでな く、システム設定などのソフト面の支援も併せて受け ることができる。
7	選挙管理委員会 事務局	衆議院小選挙区選出 議員選挙ポスター掲 示場設置及び撤去業 務委託(東部)	令和6年10月3日	大分市横田1丁目10番5 号 (株)日本工事広告	6,109,411	2号	本年10月1日に新首相による衆議院解散表明があ り、公示日を10月15日、選挙期日を10月27日とす ることになった。 そのため、選挙管理委員会は、衆議院小選挙区選 挙(大分県第1区及び第2区)においてポスター掲示場 を設置しなければならないこととなりました。このポ スター掲示場は、公職選挙法の規定により公示日の前 日(10月14日)までに設置しなければならないこと となっています。 したがって、今回のように衆議院解散から設置完了 までの日数が極めて短いときの業者選定について は、競争入札によることは困難であるため。

随意契約の契約状況表

(選挙管理委員会)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
8	選挙管理委員会 事務局	衆議院小選挙区選出 議員選挙ポスター掲 示場設置及び撤去業 務委託(西部)	令和6年10月4日	大分市小野鶴1916番地 の1 (株)アド・サイン	8,998,000	2号	本年10月1日に新首相による衆議院解散表明があり、公示日を10月15日、選挙期日を10月27日とすることになった。 そのため、選挙管理委員会は、衆議院小選挙区選挙(大分県第1区及び第2区)においてポスター掲示場を設置しなければならないこととなりました。このポスター掲示場は、公職選挙法の規定により公示日の前日(10月14日)までに設置しなければならないこととなっています。 したがって、今回のように衆議院解散から設置完了までの日数が極めて短いときの業者選定については、競争入札によることは困難であるため。